

モニタリング総合評価表（令和6年度分）

令和 7 年 5 月 30 日

施設名：夜間・休日急病センター
 指定管理者名：一般社団法人苫小牧市医師会
 所管課名：健康こども部 健康支援課

モニタリング項目	前年度 評価	セルフ 評価	評価				
			特優	優	普通	劣	特劣
1 事業計画の達成度（配点30点）							
事業計画の内容に従い、適切に施設の管理運営が行われたか。 （10点）	8	A	10	8	5	2	0
施設利用者数の増加、利用率の上昇、利用者利便性の向上などの目標は達成されたか。（0点）	—	—	—	—	—	—	—
（上記以外の施設 配点15点） 施設の設置目的にあった成果は上がっているか（目標値を設定していないその他の施設）。	15	A	15	12	7.5	3	0
自主事業は計画どおり行われたか。（0点）	—	—	—	—	—	—	—
地域、関係機関、ボランティア等との協働・連携に向けた取組が行われているか。（5点）	5	A	5	4	2.5	1	0
2 利用者の満足度（配点24点）							
利用者の満足が得られているか。（10点）	8	A	10	8	5	2	0
利用者の意見・要望の把握は適切に行われているか。（7点）	5.6	A	7	5.6	3.5	1.4	0
利用者の意見・要望・苦情への対応は十分行われたか。（7点）	5.6	A	7	5.6	3.5	1.4	0
3 管理運営の効率性（配点20点）							
経費の低減が図られているか。またその取組は十分か。（15点）	12	A	15	12	7.5	3	0
一部業務の再委託に要している経費は、適切な水準か。また、経費が最小となるような取組はされているか。（5点）	4	A	5	4	2.5	1	0
収入増加のための取組はされているか。（0点）	—	—	—	—	—	—	—
4 適正な管理運営（配点20点）							
職員の能力向上に向けた取組は行われたか（研修等）。（4点）	4	A	4	3.2	2	0.8	0
安全対策（事故防止等）は十分だったか。（5点）	5	A	5	4	2.5	1	0
適正な人員配置及び職員の管理体制は適正か。（5点）	5	適	5	（適）	0	（不適）	
施設の平等な利用等について、適切に処理されているか（使用料の減免、還付含む）。（1点）	1	適	1	（適）	0	（不適）	
利用者の個人情報等について適正に管理が行われていたか。（1点）	1	適	1	（適）	0	（不適）	

収支の状況に不適切な点はないか（収支計画との乖離など）。 会計処理は適切か（1点）	1	適	1（適）	0（不適）
施設・設備等の法定点検及び保守は、適正に行われているか。 （1点）	1	適	1（適）	0（不適）
書類・備品等の管理は適正に行われているか。（1点）	1	適	1（適）	0（不適）
法令・協定書等を遵守し、適正管理が行われているか。（1点）	1	適	1（適）	0（不適）
5 地域貢献（配点6点）				
雇用・資材調達・再委託等、地域貢献に努めているか。（6点）	4.8	A	6 4.8	3 1.2 0
総合点数（100点満点）	88	点	88 点	
【加点項目】法人等が障害者雇用率を達成しているか。（3点）	0		3	0
総合点数（103点満点）	88	点	88 点	

【評価基準】 配点×掛け率＝評価点

評価	大変優れている	優れている	普通	劣っている	全く劣っている
掛け率	1	0.8	0.5	0.2	0

総合評価

A

A A：90点以上	事業計画書の内容（目標）を上回る取組が実行されるなど、モニタリングの結果においても極めて優れていると認められる。
A：80点以上90点未満	事業計画書の内容（目標）どおり又はそれ以上の取組が実行されており、モニタリングの結果においても優れていると認められる。
B：65点以上80点未満	事業計画書の内容（目標）の取組が概ね実行されており、モニタリングの結果においても良好と認められる。
C：50点以上65点未満	事業計画書の内容（目標）に沿って適正に管理運営が行われ、モニタリングの結果においても特に問題がないと認められる。
D：30点以上50点未満	事業計画書の内容（目標）に一部未実施（未達成）があるなど、管理運営において計画の内容を下回っており、モニタリングの結果においても一部改善点ありと認められる。
E：0点以上30点未満	管理運営の状況が事業計画書の内容（目標）を大幅に下回り、モニタリングの結果からもかなりの部分において改善が必要と認められる。

〈 4 適正な管理運営において不適がある場合、その理由と今後の対応について 〉

〈総評〉

利用状況（時期による繁閑）に合わせて診療体制の見直しに着手する等、利用者の利便性向上につながる業務改善に取り組んでいる。利用者からの個別の要望・苦情にも迅速に対応している。今後も利用者の目線に立った業務運営を期待する。

指定管理者セルフモニタリングの結果



〈 総合評価結果とセルフモニタリング結果との差異など。セルフモニタリングに対する評価 〉

本市による総合評価と指定管理者セルフモニタリング結果に大きな差異はなく、評価基準の捉え方は良好と認められる。